

平成24年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	平成25年3月8日（金） 広島合同庁舎会議室
委 員 員	神野 智文（委員長／前財団法人客員研究員） 森嶋 久雄（不動産鑑定士） 藤井 堅（大学院教授） 爲末 和政（弁護士） 伊藤博文（税理士） 以上5名

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成24年10月1日～平成24年12月31日		
審議対象件数	84件		
1. 入札状況について（参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について）			
建設工事	抽出件数	13件	
	一般競争（政府調達協定対象）	1件	
	一般競争（政府調達協定対象外）	6件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		6件	
意見・質問		回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		<p>(審議概要) 「抽出案件」 ・建設工事 ・建設コンサルタント業務等</p> <p>「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について</p> <p>【抽出案件】 ○建設工事 【一般競争入札】 《呉（24）係船堀係留施設整備工事》</p> <p>【抽出理由】 対象期間中で一番高額の事案であったため。</p> <p>・今回入札に参加している業者は、どのような業者なのか。</p> <p>・参加要件の中に過去防衛局の工事を請け負った経験を持つ者で、施工成績が65点未満の者は参加できないこととなっているが、このような業者は多数いるのか。</p> <p>・ごく希にいる。 施工成績において、65点未満となるのは、工期までに完了しなかったり、完成品に瑕疵があった等の場合である。</p>	

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・評価点の内訳において、企業の施工能力や、配置技術予定者の能力に点数が入っていないのはなぜか。 ・技術提案の①及び②とはどのようなものだったのか。 ・これらの提案について、局側はどのように点数を付けるのか。 ・今回の浮桟橋等については、鋼製と限定しているのか。 ・評価点の内訳については、業者側に知らせるのか ・技術提案の内容についても公表しているのか。 ・技術提案に係る評価点については、合議制が取られているのか。 【一般競争入札】 《岩国飛行場（H24）輸送ターミナル洗機施設新設土木工事》 【抽出理由】 5者が辞退し、一者応札となつたため。 ・5者辞退となつた理由について、業者側からはどういう回答があつたのか。 ・評価点の内訳で、企業の施工能力が低いように感じるが、施工については大丈夫なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の案件は、政府調達協定の基準額以上での案件であり、これらは評価項目から除外しているため。 ・技術提案①については、海上での作業時間を短縮するにあたり、どのような点について配慮すべきか。技術提案②については、施工場所付近を航行している船舶に対して、安全を確保するためにどのような点について配慮すべきかを提案してもらうものである。 ・各技術提案については、5つの着目点を上げてもらっているが、それぞれの着目点において有効な手段であるとされた場合には3点が付き、15点満点となっている。 ・特に鋼製と限定したものではないが、各社が想定していたものは全て鋼製だったようである。 ・これは契約締結後、公表しているものであり、局ホームページ等でも確認できる。 ・点数のみである。 ・まず実施担当課の複数の者で内容を評価し、その後局内部の技術部会、競争参加資格審査委員会において最終的に決定される。 ・3者は、他の工事を受注したことにより技術者の配置ができなくなった。残りの2者は、業者側の積算において協力会社から見積り徴収できなかつたため、積算が間に合わず辞退したことだつた。 ・基本的には資格要件を満たした業者であり、同種工事を請け負つた経験があるなどプラスαがどれだけ加算できるかということであるため、加点が低いからといって施工能力が低いということにはならない。
		- 2 -

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問	<ul style="list-style-type: none"> 評価点において、マイナスの点が付くことはないのか。 	・ない。
○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> 今回の工事は、施工が難しいものなのか。 参加要件において、東日本大震災により避難を余儀なくされた方を主任技術者又は監理技術者として配置する場合に、契約締結日の前日までに入札参加者と直接的な雇用関係にあればよいとされているが、これはどういうものなのか。 <p>【一般競争入札】 《岩国飛行場(H24)洗機施設(C)新設建築工事》 《岩国飛行場(H24)洗機施設(B)新設建築工事》 《高知(23)射場新設電気その他追加工事》</p> <p>【抽出理由】 1者応札、かつ、複数回入札のため。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高落札率になった理由は何故か。 1日に入札できる回数は決まっているのか。 岩国飛行場(H24)洗機施設(B)新設建築工事においては、見積り採用方式を執っているが、これはどのようなものなのか。 (B)だけ見積り採用方式を執ったのか。 再公告案件と聞いたが、中身は同じで発注したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に難しいものではない。 通常、主任技術者又は監理技術者については、入札参加者と直接的な雇用関係が3か月以上ないと参加要件を満たしている者とみなしていないが、東日本大震災発生以降、技術者が不足している状況を鑑み、東日本大震災により避難を余儀なくされた方については、契約締結日までに直接的な雇用関係を結んでいれば主任技術者又は監理技術者として認めるように措置したものである。 <p>※太字の事案は審議対象事案として、他の事案については審議比較対象事案として抽出されたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知の案件については、追加工事のため、ある程度自社が受注できるとの判断から、値踏みしたものと推察される。 特に制限はない。 予定価格との差が大きい場合、業者側に再度入札価格の検討を行う時間が必要であれば、別の日に入札を実施することもある。 洗機施設は(B)の他にも何棟か施設があり、当該工事は不調となつたため、再度の応募に参加した業者と局積算価格の対比を行い、特に価格に開きのある見積り部分を業者側にヒアリングの際、提示してもらい局として認めた見積りの平均単価を局の予定価格に反映させるものである。 そのとおりである。 この案件については、一度不調となつたため再公告した案件であることから、見積り採用方式を執った。 若干の変更はしている。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・どの部分に、価格の開きがあるのか。 ・洗機施設に参加者が少ない理由は、何故か。 <p>【一般競争入札】 《岩国飛行場(H24)低層住宅既設建物解体等工事》 《呉(24)宿舎既設構造物撤去工事》</p> <p>【抽出理由】 総合評価方式ではなかったため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この2件を総合評価方式としなかった理由は何故か。 ・参加者が同じような顔ぶれかと感じるが、どうか。 ・2件とも同じ入札日であるが、同時に2件受注することは可能なのか。 ・2件とも落札者になり得たとして、後で片方だけ取れれば良かったということで、1件だけ受注したいということは可能なのか。 ・それならば、ペナルティを受けないようにするには、どのような対応ができると考えられるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩国基地の現状として、工事が集中していることから複数の単価に差が見られるが、例えば型枠工が不足し、値段が高騰しているということだった。 ・当方で聞き取りをしたところ、①詳細図作成業務を含む工事であり、受注者が別のコンサル会社に詳細図を作成させた後、工事を施工するため工期が長く、請負者としては技術者が拘束され、履行ボンドも長期的に持ち続けないといけないこと。②今回B・Cランク業者を参加要件にしたが、技術者を複数者抱えている業者が少ないことや同時期に県や市町村の工事を先に受注してしまい、参加者が少なくなったことが理由だと思われる。 <p>※太字の事案は審議対象事案として、他の事案については審議比較対象事案として抽出されたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の内容が解体・撤去工事であるため、技術的差異が生じる部分が小さいことから、総合評価方式としなかった。 ・解体工事を実施できる業者は他にもいると承知しているが、参加意欲を持って応札してきた業者が、たまたま同じような者になってしまったのかと思う。 ・技術者が同じでなければ、可能である。 ・落札決定を通知する前であれば可能である。もともとどちらも受注したい目的で参加しておきながら、落札決定後にそのようなことがあれば、ペナルティ（指名停止等）があるかもしれない。 ・入札日が同じであるといつても、同時刻には実施していないので、最初に1件目を受注した段階で2つめの入札には辞退する等、業者側からアクションを起こせば良い。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>○業務 【一般競争入札】 《岩国飛行場（H24）北地区汚水処理場施設水質調査》</p> <p>【抽出理由】 低入札であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地質調査や測量調査などは低入札が多いが、局としてはどう見ているのか。 工期は5か月程度であるが、そんなにかかるのか。 東日本大震災以降、地質調査の需要は多いと聞いたことがあるが、こちらの方へは影響（業者不足等）はないか。 <p>【一般競争入札】 《防府北（24）設備工事監理業務》</p> <p>【抽出理由】 1者応札、1回の入札で、高落札率だったため。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1者応札で入札回数が1回なのに、落札率が高くなつたのは何故か。 監理業務は、どのようなことを行う業務なのか。 今回の場合は、基地に常駐するものなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 技術者や自社機械を遊ばせるよりは受注したいとの思惑もあり、安い金額で入札してくるようだ。 米軍基地への入門許可書を取得するのに1か月程度要するが、現場作業には一週間程度で終了し、残りの期間は分析・報告書作成などにあてられる。 地質業者は多く、逆にオーバーフロー状態であるようだ。 確かに東北地方への需要は多いようだが、そこで漏れた業者が、技術者や自社機械を遊ばせておくことより、安い金額でも良いので受注を優先して入札に参加してくるのではないか。 <ul style="list-style-type: none"> 参加者が少ない理由としては、山口県における設備関係のコンサルタント業者は少なく、防衛局発注の事案への参加意欲は高くない。また、防府北基地は、他県のコンサルタント業者からしてみれば遠距離にあるため人気がない。 高落札の理由については、本省が定めた積算算定要領が公表されており、予定価格に近い金額を積算することは可能であるため、高落札になつてしまふのではないかと考える。 受注者は、工程管理、施工管理、品質管理及び安全管理等について、工事の適正かつ円滑な施工の確保を実施するための業務を行う。 常駐ではなく、巡回を行つている。
		- 5 -

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【一般競争入札】 《善通寺（H24）特借宿舎測量調査》</p> <p>【抽出理由】 低入札であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こちらも地質調査と同じで低入札であるが、何故か。 ・この様な低入札の案件でも、品質に問題はないのか。 ・本案件は、特に期間を要するものではなかったのか。 <p>【簡易公募型プロポーザル】 《岩国飛行場（H24）防衛施設整備監理業務（その2）》 《岩国飛行場（H24）防衛施設整備監理業務（その1）》</p> <p>【抽出理由】 1者応札であり、業務に特殊性があるのか検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の内容は、どういうものなのか。 また、1者応札となった理由を局としてはどう捉えているのか。 ・参加要件が厳しいということはないのか。 ・その1とその2の業務の違いは何か。 ・来年度以降も引き続き発注する予定でいるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・先程も述べたとおり、こちらも技術者や自社機械を遊ばせるよりは受注したいとの思惑から、安い金額で入札してくるものと思われる。 ・本案件については1月末で完成しており、結果から言えば、我々が要求を満足したものが完成品として提出されており、品質に問題はなかった。 ・宿舎の測量業務のため、駐屯地のように入門許可を取る必要もなく、複雑な地形でもないことから、短期間での作業で実施できた。 <p>※太字の事案は審議対象事案として、他の事案については審議比較対象事案として抽出されたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どちらも岩国基地内において、全体の工程管理や総合調整を行うものであり、個々に業務の特殊性は特にないと考えるが、岩国基地内の工事は数多く発注されているため、基地内事情に精通していれば問題なく業務を執り行えるが、新規に参入するには一から勉強しなくてはならず、このことが参入に至らない原因となっているのではないかと考える。 ・当方としてもなるべく多くの業者に参加していただきたいため、コンサルタント業務において「A」の資格を持っていれば参加できるようにしている。 ・その1は、岩国基地全体の工程管理や対米調整を行うものであり、その2は、工事で使用する土砂の管理等を行うものである。 ・まだ引き続き、数年は続く予定である。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【簡易公募型プロポーザル】 《海上自衛隊呉史料館におけるPFIアドバイザリー業務》</p> <p>【抽出理由】 業務の内容を知りたいため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の内容はどういうものなのか。 <p>・防衛省としては、現在他にもPFI事業を行っているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在PFI事業により実施している「鉄のクジラ館」が平成25年度で一旦終了するため、次期事業を実施するにあたっての実施方針や施設等の改修、展示方法等について提案してもらうため、コンサルタント業者へ業務委託するものである。 ・衛星・通信事業について行っているようだが、施設関係について言えばこれ以外にはない。
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【報告事項】</p> <p>○低入札事案について（7件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加業者で札が「無効」とされている業者がいるが、どういう事か。 <p>○不調事案について（1件）</p> <p>○指名停止等の措置状況について（4件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年1月より建設コンサルタント関係の入札で実施されている第三者履行確認制度により、調査基準価格を下回った業者については、品質確保のため別のコンサルタント業者から技術者を派遣してもらい、照査してもらうこととしている。 本案件については、別のコンサルタント業者から技術者が派遣できることを理由に辞退を申し出たため、入札した札を無効扱いとしている。 <p>なし</p> <p>なし。</p>
○委員会による意見の具申 又は 勧告の内容	なし	

2. 談合疑義案件の処理状況について

談合疑義件数		0件	(審議概要) なし
工事	談合情報	0件	
業務	点検結果疑義	0件	
業務	談合情報	0件	
		意見・質問	回答
<input type="checkbox"/> 委員からの 意見・質問 <input type="checkbox"/> それに対する 回答等		なし	なし
<input type="checkbox"/> 委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし	

3. 入札結果の事後的・分析結果について

審議概要	統計的分析資料を配付し説明	
(審議概要) なし	意見・質問	回答
	なし	なし
<input type="checkbox"/> 委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし

4. 再苦情処理（再説明請求回数）

再苦情申立件数 (再説明請求件数)		総件数 0 件	(備考) なし	
建	一般競争（政府調達協定対象外）	0 件		
設	公募型指名競争	0 件		
工	指名競争	0 件		
事	随意契約	0 件		
建設コンサルタント業務等		0 件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)		申立日	件名	契約方式
○委員からの 意見・質問		意 見 ・ 質 問		回 答
○それに対する 回答等		なし		なし
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし		

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議
契約実施機関：航空自衛隊

審議対象期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日	
審議対象件数	2,263件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	5件	(審議概要)
一般競争	4件	
指名競争	0件	
随意契約	1件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問	【一般競争入札】 《胃がん検診》	
○それに対する回答等	<p>第3輸送航空隊 落札率：97.83% 応札者：1者</p> <p>【抽出理由】 契約方式が単価契約であるのに、数量が一式となっていたため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年やっているものなのか。 ・確定数量は354人だったが、予定数量の350人と異なっている。 ・契約単価は、今回4,500円であるが、今年度も同じなのか。 ・契約内容は、一人いくらという設定なのか。 ・検診は約1ヶ月半の履行期間中に実施するものなのか。 ・他に応札者はいなかったのか。 <p>【随意契約】 《仮設プレハブ借上》 第3輸送航空隊 落札率：100% 応札者：1者</p> <p>【抽出理由】 落札率が100%であるため。</p>	<p>・そうである。</p> <p>・予定数量は、契約する段階でおおよその検診予定者から割り出したものであり、その後の人事異動等で若干変動したものである。</p> <p>・そうである。</p> <p>・そうである。</p> <p>・そうである。</p> <p>・そうである。 受診者は食事を抜く必要があることから、大体午前中に終了する。</p> <p>・鳥取県内では一者しか受注できるところはなかった。 市場調査では、隣県の島根県で検診車を持っているところはあったが、その単価は約8,000円であった。</p>

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・本プレハブは、元々4年間借りる前提なのか。 ・撤去するときは別の契約を締結するのか。 借上期間後の撤去は、受注者の責ではないか。 <p>【一般競争入札】 《教官業務の部外委託（自然科学・航空工学）一式》</p> <p>第12飛行教育団 落札率：98.27% 応札者：1者</p> <p>【抽出理由】 業務内容について知りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本契約は常態化しているのか。 ・本契約における教官はどのような者なのか。 ・受注者はどのような企業なのか。 ・いつから部外委託しているのか。 ・部外委託する前は、自前で教育していたのか。 ・本契約は、何名ぐらいを教えているのか。 ・教育内容は、確認しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そうである。 組立費と4年間の借上費の総価で落札者を決定している。 支払いは、最初に組立費、その後借上期間に応じた借上費を支払っている。 予算取得の段階で、買い取りと借上げの場合の比較は実施している。 ・単年度の予算に基づき契約書を作成することとなるため、撤去については、撤去を実施する年度に新たに別の契約を締結を締結することとしている。 撤去を別契約とすることを前提にしているので、リース料に撤去費用が上乗せされてはいない。
		<ul style="list-style-type: none"> ・例年契約を締結しているものである。 ・6名ほどの教官は、大学教授を退官された方がほとんどである。 教育内容は仕様書のとおりである。 ・学習塾を主体に実施している業者である。 ・かなり前から実施している。 ・教官要員の配置については従来から要望しているが、実現していないため部外委託を行っている。 航空自衛隊としては、人件費の節減のため、自衛官ではなくても実施できることは部外委託する方向にある。 ・約100名に対して教育している。 ・実施している。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・契約は、派遣契約なのか。 ・教官は、毎日来るのか。 ・本契約は、教育時間を単位としたものということになるのか。 ・教官の資格確認の方法は履歴書だけなのか。 ・教育後の試験はあるのか。 <p>【一般競争入札】 《外柵補修工事》</p> <p>第12飛行教育団 落札率：40.51% 応札者：7者</p> <p>【抽出理由】 低入札事案であるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本契約は、外柵全体のうち、特定の区間を定めて交換しているものなのか。 それとも不具合のある箇所を直しているのか。 ・毎回同じ業者が受注しているのか。 ・応札業者は固定されているのか。 ・過去10年間で順番に受注していることはないか。 ・受注価格がかなり安いが、契約履行は大丈夫か。 	<p>・あくまで教育の部外委託である。 教官は、受注者に所属する形になる。</p> <p>・仕様書にあるとおり、空きのある期間もある。</p> <p>・そうである。 教育は1日中教育をするわけではなく、時間単位の契約となっている。</p> <p>・卒業証明書等がある場合は、提出していただいている。</p> <p>・実施している。 仕様書に教育成果の評価及び契約担当官への報告を規定している。</p> <p>・基礎から新品に交換している。</p> <p>・今年度は本契約における落札業者とは異なる業者であった。</p> <p>・毎年、新規参入がある。 業界紙に公告が掲載されることもあって、山口県内から広く応札がある。</p> <p>・そのような規則性は見受けられない。</p> <p>・応札価格の内訳を確認したところ、部材費がかなり抑制されており、諸経費についても抑制されていた。 仕様の範囲の契約履行には問題ないものと判断した。</p>
		- 12 -

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> 外柵の更新を行う部分を決める基準は、「腐食・破れ」等なのか。 <p>【一般競争入札】 《車両等外注整備 12ヶ月点検 以下30品目》</p> <p>第12飛行教育団 落札率：100% 応札者：3者</p> <p>【抽出理由】 落札率が100%であるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約はどのような形で実施しているのか。 公告はどのようにしているのか。 これは、誰が応札しても同額となるものなのか。 今回の受注者は、防府でもそれなりの規模の業者なのか。 各種整備の整備作業点数の根拠は何なのか。 整備内容に「I検査」と「M検査」とあるが、これは何か。 	<ul style="list-style-type: none"> 破れてからでは基地警備上支障を来すので、設置からの経過年数を基準に、予算の範囲内で予防的に交換している。 外柵全体からするとほんの一部なので、全体が更新されるのはかなりかかる。 契約書の内訳のとおり、それぞれの車種及び整備に要する点数と労務単価により契約している。 整備予定の車種及び整備の内容・整備作業点数を予定数量として示している。 入札においては、この整備作業点数当たりの労務単価を用いた総額決定により落札者を決定している。 応札者により労務単価の提示額が異なるため、同額とはならない。 今回も3社の応札があり、それぞれ異なる金額での応札であった。 ある程度の規模の車両整備の設備を持っている。 (社)日本自動車整備振興会連合会発行の定期点検整備、車検整備及び自動車整備(乗用車、貨物車両)標準作業点数表の最新版を適用した「外注修理作業点数表」によっている。 自衛隊特有の車両の12ヶ月点検及び24ヶ月点検を示している。
○委員会による意見の具申 又は 勧告の内容	なし	

2. 談合疑義案件の処理状況について

談合疑義件数	0 件	(審議概要)
談合情報	0 件	なし
点検結果疑義	0 件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問	なし	なし
○それに対する回答等		
○委員会による意見の具申 又は 勧告の内容	なし	

3. 再苦情処理（再説明請求回数）

再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数 0 件	(備考) なし
一般競争	0 件	
指名競争	0 件	
随意契約	0 件	
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日 	契約方式 内容等
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問	なし	なし
○それに対する回答等		
○委員会による意見の具申 又は 勧告の内容	なし	